

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社カーブスホールディングス

【英訳名】 CURVES HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増本 岳

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号

【電話番号】 03-5418-9922

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号 芝浦ルネサイトタワー11F

【電話番号】 03-5418-9922

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(千円)	19,559,007	18,170,734	25,082,276
経常利益	(千円)	1,732,533	1,421,122	1,165,011
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,122,973	824,933	764,703
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,241,480	1,197,951	759,666
純資産額	(千円)	8,624,462	8,871,269	8,142,605
総資産額	(千円)	33,120,204	36,488,905	36,837,913
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.09	8.79	8.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.0	24.3	22.1

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	10.26	5.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主力事業である「女性だけの30分健康体操教室 カーブス」などを通じて健康寿命の延伸に寄与し、社会課題の解決に貢献する「地域の健康インフラ」として、顧客サービス強化による会員の満足度向上、会員数拡充に努めております。

当社グループでは、ウィズコロナ・アフターコロナの市場環境は次の2つの視点から大きく変化するものと捉えています。

健康マーケットの広がり：コロナショックは自らの生命、健康に目を向けざるを得ない機会となり、中長期的には「自分の健康は自分で守る」との認識が一層広がり、健康マーケットが大きく拡大をするタイミングが来る。

非接触型サービス需要の高まり：アフターコロナにおいても消費者心理、社会経済状況には新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残り、非接触型サービスの需要が高まるなど質的な変化が発生する。

このような経営環境の中、当社グループは2022年末までの約2年間で事業回復と新しい経営環境下でのビジネスモデル確立を目指しており、2021年8月期(2020年9月1日～2021年8月31日)は、その確かな道筋を創る年度と位置付け戦略を遂行しております。

当第3四半期連結会計期間（2021年3月～2021年5月）は、最優先課題として掲げております「会員数の早期回復」に向けて、2021年4月より、TVCMを投下し、Web広告等とのメディアミックスマーケティングを展開してまいりました。また、オンライン体操教室「おうちでカーブス」の新規会員募集を開始し、オンラインと店舗を融合させた新しいビジネスモデルを創造するチャレンジを遂行しています。

2021年4月23日以降、緊急事態宣言等が発出される中においても、新規入会数は着実に回復し、退会率もコロナショック前の水準以下に抑えることができ、当第2四半期連結会計期間末64.1万人（オンライン会員を含む）だった会員数は3.9万人純増し68.1万人（オンライン会員を含む）まで回復をいたしました。しかしながら、2021年4月9日に公表いたしました、2021年8月期末会員数予想70万人（オンライン会員を除く）の計画に対しては、新規入会数が計画よりも下回ったことにより進捗が遅れている状況です。

なお、緊急事態宣言等の影響により、休業要請の対象となった大型施設に入居する一部の店舗において休業（最大時31店舗）等が発生をいたしました。対象店舗の会員様のおよそ70%は近隣店舗利用もしくはオンライン体操教室「おうちでカーブス」の利用によって運動を継続いただくことができ、会費返金等の影響は最小限にとどまっています。

また、コロナショックの影響が大きい店舗の統廃合を引き続き進めており、統廃合店の会員様のうち70%超の方は他店に移籍をして運動を継続いただいています。

これらによって、当第3四半期連結会計期間末の国内カーブス（メンズ・カーブスを除く）店舗数及び会員数は次の通りとなりました。

1. 国内カーブス店舗数

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)		
				当第2四半期連結 会計期間末比	
店舗数	2,020店舗	1,988店舗	1,974店舗	14店舗	0.7%
内、直営店舗数	70店舗	75店舗	75店舗	-	-
フランチャイズ（以下、FC。）店舗数	1,950店舗	1,913店舗	1,899店舗	14店舗	0.7%

2. 国内カーブス会員数

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)		
				当第2四半期 連結会計期間末比	
休会を除く実質会員数	60.0万人	64.1万人	68.1万人	3.9万人	6.2%

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間の新規出店数は3店舗、閉店・統合数は17店舗となっております。

2. 特別休会制度は2021年3月末をもって終了しております。

3. 国内カーブス会員数には、オンライン体操教室「おうちでカーブス」の会員数を含んでおります。

男性向け運動施設「メンズ・カーブス」では、7店舗目となる新店舗を5月に开店いたしました。

海外事業は、2019年7月にFC本部事業を買収いたしました欧州を重点地域と位置付けています。当第3四半期連結会計期間末(2021年3月末(決算期のずれにより、2ヶ月遅れでの連結取り込み))の欧州カーブス(イギリス・イタリア・スペイン・他5ヶ国)店舗数は、159店舗(全店FC店舗)、うちロックダウンなど政府行政方針による休業は108店舗となりました。

また、コスト面においては、市場環境を踏まえながらも積極的にマーケティング費用を投下した一方、休業休会に伴う加盟店への経営支援金の減少などによって、販売費及び一般管理費が当第1四半期連結会計期間対比258百万円減少いたしました。一方、マーケティング費用を大幅に抑制しておりました当第2四半期連結会計期間対比では686百万円の増加となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、181億70百万円(前年同期比7.1%減)、営業利益は、13億14百万円(前年同期比23.9%減)となり、経常利益は、為替変動によりCurves International, Inc.においてキャッシュの増減には影響しない為替差益が発生した結果、14億21百万円(前年同期比18.0%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税、住民税及び事業税を8億35百万円計上したこと等により、8億24百万円(前年同期比26.5%減)となりました。

なお、前期まで売上に計上をしていた広告分担金(FC加盟店より徴収)を当第1四半期連結会計期間より売上に計上しておりません。前第3四半期連結累計期間における広告分担金を調整した売上高の前年同期比は1.7%減になります。これは、FC本部であるカーブスジャパンにおいて広告分担金収入を超過して使用した広告分担金支出について、加盟企業から追加徴収をしない形に契約を変更したことに伴い、超過使用分を販売費及び一般管理費に計上することとしたことによるものです。

また、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億49百万円減少し364億88百万円(前連結会計年度末比0.9%減)となりました。

流動資産は3億4百万円減少し149億70百万円(同比2.0%減)となりました。これは主に、商品が2億79百万円減少したことなどによるものです。

有形固定資産は1億64百万円増加し4億91百万円(同比50.6%増)となりました。

無形固定資産は3億39百万円減少し204億49百万円(同比1.6%減)となりました。これは主に、商標権が2億85百万円、その他の無形固定資産が1億47百万円およびのれんが24百万円減少したことなどによるものです。

投資その他の資産は1億30百万円増加し5億77百万円(同比29.2%増)となりました。

固定資産の総額は44百万円減少し215億18百万円(同比0.2%減)となりました。

(負債)

流動負債は12億89百万円増加し85億52百万円(同比17.8%増)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が増加した9億37百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は23億67百万円減少し190億65百万円(同比11.0%減)となりました。これは主に、長期借入金が増加した23億17百万円減少したことなどによるものです。

負債の総額は10億77百万円減少し276億17百万円(同比3.8%減)となりました。

(純資産)

純資産は7億28百万円増加し88億71百万円(同比8.9%増)となりました。これは主に、配当金4億69百万円を支払った一方、親会社株主に帰属する四半期純利益8億24百万円を計上したことにより利益剰余金が3億55百万円増加したことなどによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、国立大学等の研究機関と共同で健康や運動による脳機能への効果測定などを行っております。当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は46百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,857,493	93,857,493	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	93,857,493	93,857,493		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月31日		93,857,493		848,666		828,666

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,834,200	938,342	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 23,193		
発行済株式総数	93,857,493		
総株主の議決権		938,342	

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カーブスホールディングス	東京都港区芝浦3丁目9番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式数が21株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,533,587	9,819,563
受取手形及び売掛金	3,243,741	3,662,807
商品	1,511,593	1,231,699
原材料及び貯蔵品	6,116	5,512
その他	1,127,615	409,242
貸倒引当金	147,384	158,092
流動資産合計	15,275,269	14,970,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	220,379	222,616
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	105,807	268,552
有形固定資産合計	326,187	491,168
無形固定資産		
のれん	1,392,773	1,368,566
商標権	17,997,264	17,711,972
ソフトウェア	666,101	783,427
その他	733,374	585,661
無形固定資産合計	20,789,513	20,449,628
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	71,200
敷金及び保証金	253,498	269,206
繰延税金資産	155,771	222,622
その他	21,166	17,874
貸倒引当金	3,492	3,527
投資その他の資産合計	446,943	577,376
固定資産合計	21,562,644	21,518,173
資産合計	36,837,913	36,488,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,562,764	1,692,581
1年内返済予定の長期借入金	1,840,000	2,777,500
未払金	919,875	980,835
未払費用	291,399	336,176
未払法人税等	364,394	691,172
賞与引当金	223,835	121,438
ポイント引当金	44,320	67,842
株主優待引当金	30,622	-
預り金	1,653,990	1,659,928
その他	331,404	224,545
流動負債合計	7,262,606	8,552,020
固定負債		
長期借入金	17,420,000	15,102,500
繰延税金負債	3,887,324	3,830,387
資産除去債務	125,377	132,727
固定負債合計	21,432,701	19,065,615
負債合計	28,695,308	27,617,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	848,666	848,666
資本剰余金	828,666	828,666
利益剰余金	6,328,053	6,683,699
自己株式	76	76
株主資本合計	8,005,310	8,360,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	33,489
為替換算調整勘定	137,294	476,822
その他の包括利益累計額合計	137,294	510,312
純資産合計	8,142,605	8,871,269
負債純資産合計	36,837,913	36,488,905

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)
売上高	19,559,007	18,170,734
売上原価	12,163,357	10,503,608
売上総利益	7,395,649	7,667,126
販売費及び一般管理費	5,667,164	6,352,310
営業利益	1,728,485	1,314,815
営業外収益		
受取利息	135	128
為替差益	50,396	86,700
助成金収入	1,242	26,151
受取補償金	-	30,000
その他	9,016	19,066
営業外収益合計	60,790	162,045
営業外費用		
支払利息	41,385	50,097
その他	15,356	5,641
営業外費用合計	56,742	55,738
経常利益	1,732,533	1,421,122
特別損失		
固定資産除却損	4,249	1,503
特別損失合計	4,249	1,503
税金等調整前四半期純利益	1,728,283	1,419,618
法人税、住民税及び事業税	746,343	835,902
法人税等調整額	141,033	241,217
法人税等合計	605,310	594,685
四半期純利益	1,122,973	824,933
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,122,973	824,933

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	1,122,973	824,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	33,489
為替換算調整勘定	118,506	339,528
その他の包括利益合計	118,506	373,018
四半期包括利益	1,241,480	1,197,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,241,480	1,197,951
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	1,198,212千円	1,217,107千円
のれんの償却額	58,749千円	59,468千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	2,016,307	24.5	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2020年3月2日をもって同取引所市場第一部に上場いたしました。この株式上場にあたり、2020年3月1日を払込期日とする公募増資による払込を受け、新株式2,415,000株の発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ828,646千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が848,666千円、資本剰余金が828,666千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	469,286	5.0	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、カーブス事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	13.09	8.79
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,122,973	824,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,122,973	824,933
普通株式の期中平均株式数(株)	85,766,037	93,857,372

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

株式会社カーブスホールディングス
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 木 下 隆 志

業務執行社員

公認会計士 黒 崎 浩 利

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーブスホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングス及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。